

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	令和 3 年度
計画主体	大 子 町

※計画期間 令和 4 年度～令和 6 年度 (3 年間)

大子町鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 大子町農林課鳥獣被害対策室
所在地 茨城県久慈郡大子町大字大子 8 6 6
電話番号 0 2 9 5 - 7 2 - 1 1 2 8
F A X 番号 0 2 9 5 - 7 2 - 1 9 6 8
メールアドレス nourin@town.daigo.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ・ハクビシン・カワウ・ニホンジカ・アライグマ ・アナグマ・ハシブトガラス・ハシボソガラス・ミヤマガラス・アオサギ・ヒヨドリ
計画期間	令和4年度～令和6年度
対象地域	大子町全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和2年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
イノシシ	水稲、りんご、こんにゃく、じゃがいも、かぼちゃ、さつまいも、たけのこ、里芋、飼料作物、楮の新芽、人家の庭や土手、道路法面などの掘り起こし、通学路に出没	面積 316a 金額 1,700千円 ※水稲被害のみ農業共済組合調べ
ハクビシン	りんご、すいか、かぼちゃ、トウモロコシ、トマト、桃、梨、柿、人家屋根裏への侵入	面積 0a 金額 0千円
カワウ	鮎、川魚の捕食	面積 0a 金額 0千円
ハシブトガラス、ハシボソガラス、ミヤマガラス	りんご、桃、梨、柿、家畜飼料の集団食害	面積 0a 金額 0千円
ニホンジカ	スギ、特にヒノキ植林木、農作物（想定被害）	面積 0a 金額 0千円
アライグマ	りんご、すいか、桃、梨、トウモロコシ、トマト、柿、人家屋根裏への侵入	面積 0a 金額 0千円
アナグマ	すいか、かぼちゃ、トマト、トウモロコシ、倉庫侵入や住宅敷地に出没	面積 0a 金額 0千円

アオサギ	川魚捕食、稲の踏み倒し	面積	0a
		金額	0千円
ヒヨドリ	りんご、桃、梨、柿、ブルーベリー	面積	0a
		金額	0千円

(2) 被害の傾向

①イノシシ

年間を通じて、水稲、果樹、野菜、いも類などの農作物に大きな被害が発生している。捕獲頭数が増加してはいるものの、被害は町内全域で発生している。水田の畦畔や牧草地内の掘り起こし、および家畜飼料の食い荒らし等の農作物以外の被害も発生し、農業者の営農意欲の減退を招く一因となっている。

防護柵等を設置して被害防止対策を実施しているが、隙間から侵入することもあり、近年は楮の新芽を食害する被害が多く発生し和紙原料の減収、住宅の庭や土手、道路法面などの掘り起こしなどの生活被害や学校の通学路への出没など人的被害が危惧される。

②ハクビシン

ハクビシンによる農作物の被害は町内全域で発生している。

りんご、すいか、かぼちゃ、トウモロコシ、トマト、桃、梨、柿などの農作物に被害が発生し、住宅の屋根裏に侵入し生活被害も発生している。

③カワウ

町内を流れる久慈川においてアユを食害し、水産業および観光業に影響を及ぼしている。

毎年、鮎の遡上前から漁協により追い払い等を実施しているが、被害防止は限定的で捕食されている。

④ハシブトカラス

ハシボソカラス

ミヤマカラス

特産品であるりんごを中心として、町内全域で被害が発生している。

防鳥ネット等により被害防止対策を実施しているものの、収穫期のりんご、桃、梨、柿に被害が発生している。

⑤ニホンジカ

近年、八溝山周辺地域で目撃例が多く、スギやヒノキの植林木の食害は確認されていないが、侵入、定着すると森林、農作物被害が想定される。

⑥アライグマ

りんご、すいか、桃、梨、トウモロコシ、トマト、柿

近年、ハクビシンの有害駆除で箱わなに捕獲されることがあり、ハクビシンの被害と似ているため、実態は把握出来ていないものの侵入・定着すると被害拡大が想定される。

⑦アナグマ

すいか、かぼちゃ、トマト、トウモロコシなどハクビシンの被害に似ているため実態は把握出来ていないものの、近年、市街地の住宅敷地で目撃例が多く、農作物の被害が予想される。

⑧アオサギ

川魚等

近年、町内全域で川魚が捕食されており、生態系に大きな影響が想定される。また、水田での捕食の際、苗を踏み倒す被害も発生している。

⑨ヒヨドリ

りんご、桃、梨、柿、ブルーベリー

防鳥ネット等で被害防止対策を実施しているものの、収穫期のりんご、桃、梨、柿、ブルーベリーに被害が発生している。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（令和2年度）	目標値（令和6年度）
イノシシ	水稲316a(1,700千円)	水稲287a(1,500千円)
ハクビシン	0a 0千円	0a 0千円
カワウ	0a 0千円	0a 0千円
ニホンジカ	0a 0千円	0a 0千円
アライグマ	0a 0千円	0a 0千円
アナグマ	0a 0千円	0a 0千円
ハシブトカラス	0a 0千円	0a 0千円
ハシボソカラス	0a 0千円	0a 0千円
ミヤマカラス	0a 0千円	0a 0千円
アオサギ	0a 0千円	0a 0千円
ヒヨドリ	0a 0千円	0a 0千円

※茨城北農業共済組合提供水稲被害のみ記載

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	有害鳥獣捕獲隊による銃器、わなでの捕獲活動をしている。平成27年度より鳥獣被害対策実施隊を設置し、農業者へのわな猟免許取得の	捕獲隊員の高齢化、後継者不足が進んでおり、新規狩猟者の確保が必要である。 福島原発事故の放射能問題による

	<p>補助を行っている。</p> <p>箱わなを平成25年度から導入し、令和2年度現在で285基を配備し、くくりわなと合わせて捕獲を推進している。</p> <p>また、実施隊員の高齢化による捕獲活動の負担軽減のため、専門家による捕獲技術講習会と集落環境診断（2地区）を実施し、被害状況、防止対策、地域の課題をとりまとめ情報共有し、被害防止対策を実施した。</p>	<p>イノシシ肉の出荷制限がいまだに解除されないため、捕獲圧低下を防止するため捕獲助成金を交付している。</p> <p>捕獲者、農家ともに高齢化が進み、捕獲者の負担が多く、耕作放棄地が増加してイノシシの生息環境が年々拡大し、捕獲による被害の軽減が下げ止まりの状況であり、今後はICT機器を導入して効率的な捕獲が課題。</p> <p>ニホンジカについては生息状況の確認が課題。</p>
<p>防護柵の設置等に関する取組</p>	<p>農作物被害防護柵設置補助金として、電気牧柵、トタン板、金網等の資材購入費の1/2を町で補助（上限額：個人20,000円、共同100,000円）</p> <p>併せて、県上乘補助（上限額：個人20,000円、共同60,000円）</p> <p>耕作放棄地を利用して、一地区をモデルに緩衝帯（1ha）を整備した。</p>	<p>地域における自己防衛の意識を高めるような啓発活動が必要である。</p> <p>集落環境診断で得られた地域の課題を基に、侵入防止柵の適切な管理により被害の軽減を図り、緩衝帯の整備を推進する。</p>

（5）今後の取組方針

<p>近年のイノシシの捕獲状況については、約9割がわなによる捕獲であり箱わな等の資材整備を積極的に導入することで、更なる被害対策が期待できる。</p> <p>また、有害鳥獣捕獲に加え、地域ぐるみでの捕獲活動や、侵入防止柵の設置による自主防除の推進が効果的であり、その活動を支援する。</p> <p>実施隊員の後継者確保のため、わな猟狩猟免状の取得費用補助を継続し、捕獲技術講習会の開催、ICT機器の導入による捕獲の効率化、侵入防止柵の設置費用補助を継続し被害の軽減を図り、集落環境診断を実施したモデル地区の継続した取組による地域ぐるみの対策を推進する。ニホンジカを目撃情報の収集とセンサーカメラによる調査を行い侵入経路の特定に取り組む。</p>
--

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

（1）対象鳥獣の捕獲体制

<p>被害防止特措法に基づき、鳥獣被害対策実施隊本隊員38名と町職員3名（事務局）及びわな部隊員108名を対象鳥獣捕獲員に任命し、本隊とは業務委託契約により年間を通じて有害捕獲を行い、わな部隊員は4月1日から11月15日までの有害捕獲に区分して実施する。本隊員はわな部隊員が捕獲したイノシシの銃器等による止め刺し、箱わな等の設置指導、簡易な囲いわなの考案や設置指導</p>
--

、防護柵等の設置指導等を実施する。また、町独自の被害対策として猟友会大子支部会員が猟期中に大子町内で捕獲したイノシシに助成金を支給して、更なる被害防止を図る。

なお、イノシシは学習能力が高く、わなで捕獲出来ない個体は、巻き狩りによる捕獲が有効であり、散弾銃及びライフル銃を必要とするため、対象鳥獣の捕獲に積極的に従事する人材の確保を図る。

また、ニホンジカは実施隊の有害駆除により予察捕獲を継続して実施する。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和4年～ 令和6 年度	イノシシ ハクビシン カワウ カラス類 ハシブトカ ラス ハシボソカラス ミヤマカラス ニホンジカ アライグマ アナグマ アオサギ ヒヨドリ	<p>国の鳥獣被害防止総合対策交付金及び茨城県鳥獣被害防止促進補助金を活用し、捕獲活動に必要な機材等の整備や有害捕獲活動を推進する。</p> <p>農業者へ狩猟免許取得の補助。</p> <p>ICT機器の導入による捕獲者の負担軽減を図り、効率的な捕獲を行う。</p> <p>わな猟狩猟免許の取得費用補助（毎年10名程度）による人材確保を図る。</p>

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
<p>第13次鳥獣保護管理事業計画、茨城県イノシシ管理計画（第二種特定鳥獣管理計画）に基づく有害駆除の実施により捕獲圧を高め生息域と農作物被害を減少させ、耕作放棄地を利用して森林と農地の緩衝帯の設置、地域ぐるみの被害防止対策を実施する。</p> <p>捕獲は猟友会大子支部から推薦を受けた大子町鳥獣被害対策実施隊を編成し、業務委託契約による年間を通じた捕獲を実施する。</p> <p>なお、捕獲方法は、囲いわな、箱わな等を主体とするが、散弾銃及びライフル銃を使用して巻き狩りによる被害個体の捕獲を実施する。</p> <p>また、捕獲技術講習会を開催して捕獲の効率化と住宅街へ出没する個体の侵入防止対策や、人的被害の未然防止、広報等を活用して野生動物の生態、生物多様性等積極的な普及啓発に努める。</p> <p>ニホンジカについては、茨城県ニホンジカ管理方針（第二種特定鳥獣管理計画）に基づき、有害駆除により予察捕獲を継続して実施する。</p>

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
イノシシ	600頭	600頭	600頭
ハクビシン	100頭	100頭	100頭
カワウ	50羽	50羽	50羽
ハシブトカラス	100羽	100羽	100羽
ハシボソカラス	100羽	100羽	100羽
ミヤマカラス	50羽	50羽	50羽
ニホンジカ	20頭	20頭	20頭
アライグマ	20頭	20頭	20頭
アナグマ	20頭	20頭	20頭
アオサギ	20羽	20羽	20羽
ヒヨドリ	100羽	100羽	100羽

捕獲等の取組内容
<p>イノシシは天子町全域で狩猟期間を除く通年捕獲を実施する。天子町鳥獣被害対策実施隊により、銃器とわなによる捕獲を実施する。</p> <p>イノシシ以外の対象鳥獣については、被害状況を考慮して必要に応じて銃器とわなによる捕獲を実施する。</p> <p>なお、生活被害や人的被害の恐れがある個体については、捕獲による被害防止対策を優先して実施する。</p>

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
<p>イノシシは学習能力が高く、人慣れした個体はわなで捕獲出来ないことが多く、日中でも人家付近に出没して農作物被害を多く発生させ、人を威嚇することもあることから、鳥獣被害対策実施隊により散弾銃及びライフル銃を使用した巻き狩りによる捕獲を実施する。また、近年、八溝山周辺地域で目撃例が多く、スギやヒノキの植林木の食害が予想されるため、ライフル銃を使用した有害駆除により予察捕獲を継続して実施する。</p>

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
天子町全域	21種の権限移譲済み

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
イノシシ ハクビシン	農作物被害侵入防止柵設置（電気柵、侵入防止柵等） 大子町全域 整備計画 75ha 90,000m	農作物被害侵入防止柵設置（電気柵、侵入防止柵等） 大子町全域 整備計画 75ha 90,000m	農作物被害侵入防止柵設置（電気柵、侵入防止柵等） 大子町全域 整備計画 75ha 90,000m

(2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和4年度 ～令和6年度	イノシシ ハクビシン カワウ ニホンジカ アライグマ アナグマ アオサギ ハシブトカラス ハシボソカラス ミヤマカラス ヒヨドリ	その都度状況を考慮し、必要に応じて適切な取組を実施する。 作物の残渣を焼却処分する。または土中に深くまで埋設する。あるいは、ネットで囲むなど適切な処理を行ない、有害鳥獣を誘引させない。 大型囲いわな3基（H27～28年度） 簡易囲いわな7基（令和1～3年度） 設置した囲いわなの維持管理は集落で行い、農家の残渣は餌に有効利用して、被害防止対策を進めながら捕獲を行う。

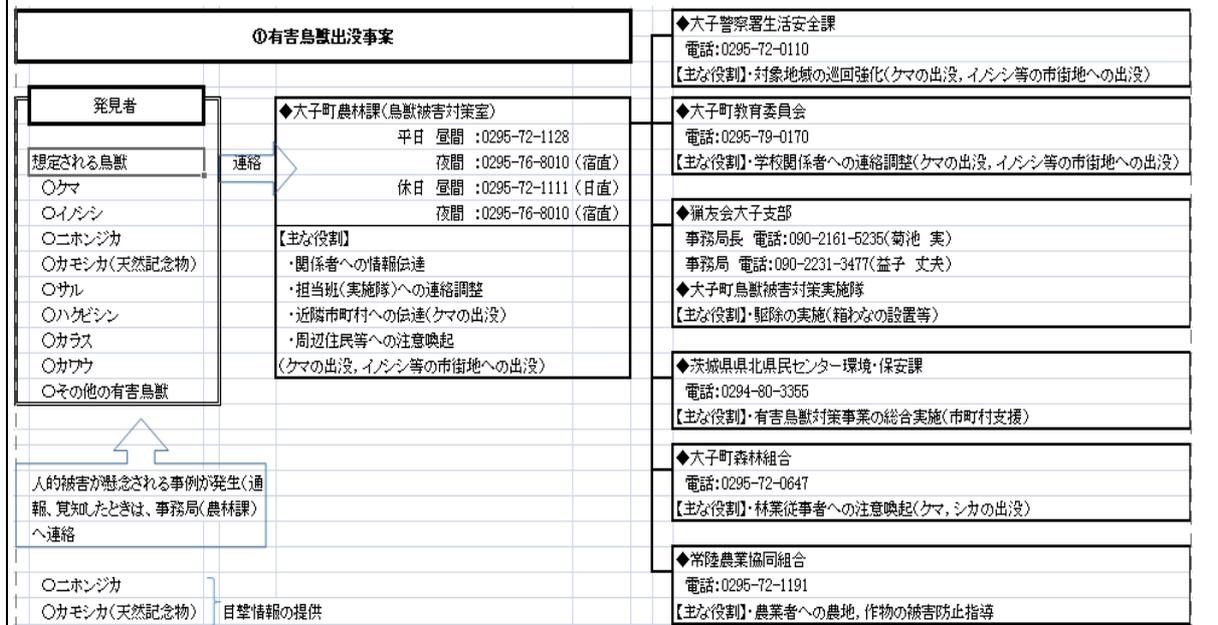
5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
大子町鳥獣被害対策実施隊	現地調査、鳥獣の捕獲等
茨城県猟友会大子支部	現地調査、鳥獣の捕獲等
茨城県県北県民センター	状況の把握、捕獲に係る専門的指導・助言
大子警察署	現地調査、銃器等の取扱いに係る指導・助言
大子町教育委員会	園児、児童、生徒の安全確保、学校との連絡調整
大子町	各関係機関との連絡調整、町民への注意喚起

(2) 緊急時の連絡体制

緊急事態発生の際は、大子町農林課、大子町教育委員会、大子町鳥獣被害対策実施隊、茨城県猟友会大子支部、茨城県県北県民センター、大子警察署の間で速やかに情報共有し、現場参集のうえ周辺の安全を確保する。必要に応じて警戒巡回、関係機関の協議による緊急的な捕獲を実施する。



6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

適正な処理を実施するため、大子町環境センターでの焼却処分を原則として、搬出困難等の場合に限り土地所有者の承諾を得て埋設処分する。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

出荷制限解除後に、地域の状況を踏まえたうえで、食品としての利用を検討する。県内では野生イノシシの豚熱感染事例が相次いでいるため、「豚熱感染確認区域におけるジビエ利用の手引き」など、捕獲した対象鳥獣の有効利用に向けて近隣自治体との連携により検討を進める。

8. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	大子町鳥獣被害対策協議会	
構成機関の名称	役割	
大子町鳥獣被害対策実施隊	捕獲実施者、有害鳥獣に関する情報提供	
茨城県猟友会大子支部	捕獲実施者、有害鳥獣に関する情報提供	
大子町森林組合	有害鳥獣に関する情報提供	
常陸農業協同組合	有害鳥獣に関する情報提供	

茨城県県北県民センター	有害鳥獣駆除に関する情報提供
大子警察署生活安全課	銃器使用及び事故防止指導
茨城北農業共済組合	鳥獣被害に関する情報提供
大子町農林課	事務局

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
茨城森林管理署	国有林森林生態系の専門的助言、指導
茨城県農林水産部農地局農村計画課	鳥獣被害対策に関する助言、指導
茨城県県民生活環境部環境政策課	鳥獣保護管理に関する助言、指導
茨城県農林水産部畜産課	野生イノシシ等家畜伝染病に関する助言、指導
茨城県県北農林事務所	鳥獣被害対策に関する助言、指導
茨城県県北県民センター	鳥獣保護管理に関する助言、指導
茨城県県北家畜保健衛生所	野生イノシシ等家畜伝染病に関する助言、指導
久慈川漁業協同組合	現地調査、情報提供、追い払い等の実施
茨城県イノシシ等被害防止対策協議会	情報交換、研修会等の実施
茨城栃木鳥獣害広域対策協議会	一斉捕獲、研修会等の実施
茨城県ニホンジカ対策協議会	情報交換、研修会等の実施
茨城県カワウ対策協議会	情報交換、追い払い駆除の実施

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

<p>平成27年度に大子町鳥獣被害対策実施隊を設置済。</p> <p>本隊は民間隊員38名と町農林課鳥獣被害対策室職員3名（事務局）で管轄区域を4班体制とし、隊長（猟友会大子支部長）、副隊長（猟友会大子支部副支部長2名）、班長4名を置き各班10名程度で編成し、民間隊員は町の非常勤職員として町長が任命する。</p> <p>また、わな部隊隊員は農家の自衛を目的に、わな猟狩猟免許所持者を対象として、加入申請により有害駆除期間のイノシシ捕獲に限り町の非常勤職員として特別に町長が任命する。</p> <p>本隊員、わな部隊隊員ともに猟友会大子支部から推薦を受けた者とし、任期は1年間とする。</p> <p>大子町鳥獣被害対策実施隊本隊員は、被害防止計画に基づく被害防止施策の実施に積極的に取り組むことが見込まれる者で、対象鳥獣の捕獲、わな部隊隊員への箱わな等設置指導、防護柵の設置指導等に従事するほか、住民の生命、身体又は財産に係る被害を防止するため緊急に行う必要があるものに従事する。</p>
--



(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

設置済みの囲いわなを有効に利用しつつ、実施隊、わな部隊、集落、町で情報共有し、それぞれの役割分担を明確化して地域ぐるみでの被害防止対策に取り組む体制を構築する。

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

わな猟免許取得への補助を実施。
 継続して捕獲技術講習会を開催し、捕獲の効率化を図る。